

とらじいちゃん

Tojinkyo SSKA 秋

No.239・2022 10.22

おもな記事

特集 2023年度東京都予算要望・回答 1
 2022年版「国民を腎疾患から守る総合対策」 17



上:10/16 グリーンリボンパレード(銀座)、下:10/2 腎キャン(井の頭)

 **特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会**
(NPO 東腎協)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F TEL03-3944-4048 FAX03-5940-9556
<http://www.toujin.jp/> E-mail info@toujin.jp

東京都

予算要望（回答）

2022年10月4日（火）

東京都に要請した結果、来年度も継続となった主な制度

○心身障害者（児）医療費助成制度（マル障・65歳年齢制限）は2023年度も継続します。

○難病医療費助成制度（マル都）は2023年度も継続します。

○心身障害者福祉手当（月額15500円・65歳年齢制限）は2023年度も継続します。

目次

2023年度	
東京都予算要望（回答）	1
活動のまど	11
第9回東京歩こう会のご案内	15
第52次国会請願署名運動にご協力のお願い	16

2022年版 全国腎臓病協議会	
「国民を腎疾患から守る総合対策」	17
事務局から	20
難病・慢性疾患全国フォーラム2022のご案内	表3
臓器移植推進	
グリーンリボンパレード	表3

2022年6月27日

東京都知事

小池 百合子 様

特定非営利活動法人東京腎臓病協会
会長 戸倉
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-4
富士大塚ビル2階
Tel.3944-4048 Fax5940-9556



2023年度東京都予算に関する要望

日頃より、私たち腎臓病患者の医療と福祉の向上にご理解ご尽力いただきまして厚くお礼申し上げます。

一般社団法人日本透析医学会によれば2020年末現在、我が国の慢性透析患者数は347,671人（前年比3,031人増）ですが、糖尿病性腎症を原疾患とする透析導入患者が137,330人（39.5%）と最も多く、透析導入後も合併症の問題等予後も非常に難しい状態にあります。また透析導入開始年齢は70.88歳（前年比0.46歳増）と年々高齢化の微増傾向が続いております。そのうち、東京都の透析患者数は33,521人（前年比482人増）で全国の約1割弱を占めております。

当協議会では、50年間に亘り腎臓病に関する正しい知識の普及ならびに予防啓発活動を実施しておりますが、最近では透析患者の高齢化や合併症などにより、要介護透析者が増加しつつあり、通院問題や長期入院の受け皿が不足して深刻化しております。また、2010年の臓器移植法改正による臓器移植の成果も限定的であります。

さらに、いつ発生するか予知の難しい大災害に於ける透析医療には、必ずしも十分ではない点があり、早急な対策が望まれております。

つきましては、2023年度の予算編成にあたり、腎疾患総合対策の確立を実現するため、以下の要望をお聞き届け下さるよう、お願い申し上げます。

以上

2023年度 予算要望と回答

1. 各種医療費助成制度等の維持継続について

要請事項① 医療費助成制度の堅持継続をして下さい。

心身障害者（児）医療費助成制度（マル障）・難病医療費等助成制度（マル都）・心身障害者福祉手当を国の動向にかかわらず堅持継続して下さい。

①回答 福祉保健局／保健政策部
疾病対策課／保健政策部 医療助成課／障害者施策推進部 施設サービス支援課

東京都では「人工透析を必要とする腎不全」について特殊な医療技術の管理のもとで、長期の療養を余儀なくされるため、多額の医療費を必要とすることから特殊医療費助成として、患者の方に、医療保険各法を適用した医療費の自己負担の内、入院、外来ごとに一医療機関当たり月額一万円を限

2. 新規65歳以上の障害者も対象にして下さい。

度に助成を行っています。また、平成27年1月から難病の患者に対する医療等に関する法律にもとづき国の新たな難病医療費助成制度が実施されており、6回の対象拡大をへて現在338疾病が対象となつています。国の対象疾病の拡大により都独自の難病医療費助成の対象疾病から国の指定難病に移した疾病もあり、腎臓病関係の難病では「ネフローゼ症候群」「多発性嚢胞腎」が指定難病となりました。こうした動きの中、都独自の難病医療費助成制度については、国制度の整合を図ったうえで助成を継続しております。

心身障害者医療費助成制度は、重度心身障害者の医療の困難性とその経済的な負担が大きいことに着目して医療費の公費助成を行っております。身体障害者手帳の1級2級、内部障害の方は3級をお持ちの方、愛の手帳1度2度をお持ちの方及び精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象としております。東京都では、平成12年度に行

った福祉施策の見直しにおいて、限られた資源を緊急性、必要性の高いサービスに重点的に配分するため、「負担の公平性」「制度間の整合性」などの観点から経済的給付事業の見直しを行い、その中で65歳以上の障害者の方は、高齢者施策で対応することを原則と致しました。

マル障制度におきましては、平成12年9月の改正で、65歳以上で新たに対象の手帳を取得された方については、老人保険制度（現在の後期高齢者医療制度）に加入すると、負担が軽減されることから、本制度の対象外といたしました。引き続き現行の制度を継続していきたいと考えております。

要請項目② 新規65歳以上の障害者も対象にして下さい。

心身障害者（児）医療費助成制度（マル障）、心身障害者福祉手当制度（月額15500円）は、新規適用は65歳未満が対象となっておりますが、透析患者の場合は新規導入患者の平均年齢が70.88歳（2020年末、日本透析医学会）となっている現実か

ら、新規65歳以上の障害者も対象にして下さい。

②回答 福祉保健局／保健政策部
医療助成課／障害者施策推進部
施設サービス支援課

心身障害者福祉手当については、平成12年の改正で介護保険制度等の整合性を図るため、65歳以上で障害者となった方を制度の対象外としており、現時点では支給要件を見直しすることは考えておりません。所得補償は、基本的に国の役割であり、都は、年金手当を一層充実すべきと、他の自治体と連携をして国に要望しています。

（意見・質問）

戸倉…コロナ禍で財政的にも大変の中現行の制度を継続して頂けるといふ事ありがとうございます。

医療費助成制度で年齢制限があるため、同じ透析施設でもベッドが隣の人と助成の違いがあるという問題が起きています。今後ともご検討いただきたいと思います。

古暮…後期高齢者の医療制度が改訂され、本年10月から一部

単身者で200万円以上、複数世帯で320万以上の方は1割から2割負担になる。この制度ができた平成12年に比べ透析患者の導入年齢は70歳を超えており、年齢制限について考えて頂きたい。

2. 要介護透析者への支援強化について

要請項目③ 要介護者の公費による移送助成をして下さい。

高齢化や合併症により要介護透析者の通院支援の必要性は喫緊の課題です。自宅のベッドから透析施設のベッドへ、また特に透析後施設のベッドから自宅のベッドへの移送は介護者なしには身動き出来ない状態の患者が増えています。週3回通院する要介護透析者への支援強化のため、公費による移送助成をして下さい。

通院送迎対策の実施につきましては、人工透析を必要とする疾病以外の疾病との公平性の観点から極めて困難であり、都の医療費助成制度として実施することは考えておりません。

介護保険法では、自宅と透析施設との移送につきましては、訪問介護に於ける通院等のための乗車または降車の介助という事で認められており、また透析施設等の病院内における介助が必要と認められている場合につきましては、平成22年4月28日付の厚生労働省老健局振興課事務連絡により区市町村が判断するという事とされています。

(質問)

戸倉：東腎協の調べでは、約35%の患者が施設の無料の送迎を使って通院しています。クリニックの負担が大きくなってきたおり、今後高齢化が進むとさらに負担が増えていきます。経営が困難という話もクリニックから出ているので実態を調べて対策を考えて頂きたい。

可能な介護施設を増やす施策をさらに推進してください。

透析患者は病状にあわせた食事の提供や病状の急変時の対応等の不安や透析施設への週2～3回の通院介助や送迎の負担等の問題があり、介護施設への入所が難しい状況となっているのが現状です。透析患者であっても住み慣れた地域で、その人らしく生きることを実現できるように、透析施設と介護施設の連携体制を整備し、透析患者が入居可能な介護施設を増やす施策を推進して下さい。

④回答 福祉保健局／高齢社会対策部 施設支援課

2025年までに、いわゆる団塊の世代のすべてが75歳以上となり超高齢化社会を迎えるという中で、医療や介護が必要となっても出来る限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最後を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題と認識しています。

介護ニーズにつきましても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護

者の増加など、医療及び介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっていると認識しています。このため都では、地域医療介護総合活用化基金を活用して、病室の機能分化連携、在宅医療の推進、医療介護従事者の確保などを実施しております。

「介護老人保健施設」「特別養護老人ホーム」「認知症高齢者グループホーム」等の介護施設につきましても、施設整備の助成、借料の負担など都独自の施策を講じまして施設の整備促進を図っています。今後とも区市町村と連携しながら、整備が進んでいない地域での設置を促進する等介護サービスの基盤の整備を進めて参ります。

(質問)

戸倉：今年3月に厚生労働省の老人保健健康増進等事業で「特別養護老人ホームにおける医療ニーズに関する調査研究事業」の報告がありまして、透析患者の入居状況も調査されていますが、80%の患者は入居を断られる可能性があるという報告が載っています。身近な地

③回答 福祉保健局／保健政策部 疾病対策課／高齢社会対策部 介護保険課

要請項目④ 透析患者が入居

域で介護施設に入れない方が透析患者の場合まだ多くいるという実態ですので、医療関係者、介護施設関係者等で連携していただいて、透析患者でも入居希望者は受け入れるよう要望します。

板橋…透析患者を受け入れてくれる介護施設は、入居費用などを問わなければ現状でもたくさんありますが、低所得者層は行政の支援がなければ入居できません。介護施設の増設計画を教えてください。

回答 特別養護老人ホームは令和12年（2030年）6万4千人、介護老人保健施設が3万人、「認知症高齢者グループホーム」2万人という整備目標を立てています。

要請項目⑤ 透析が可能な療養病床を増やしてください。

長期入院透析患者に対する配慮として、2014年の診療報酬改定において、療養病床に慢性維持透析管理加算が新設されたことにより、療養病床が通院困難透析患者の受

け皿となっています。本年の診療報酬改定においては、さらに有床診療所療養病床でも慢性維持透析管理加算が算定できるようになりました。透析導入患者の高齢化に伴い、長期入院が必要な透析患者が増えていきますので、透析が可能な療養病床が増えるような施策を推進してください。

⑤回答 福祉保健局／医療政策部 医療政策課

地域医療構想の実現に向けた病床機能分化及び連携を推進するため、地域で不足している病床機能の整備及び転換を行う医療機関に対して、改修・改築等の施設、設備整備費や開設準備経費等の一部を補助しており、現在は回復期リハビリテーション及び地域包括ケア病床等の整備を行う医療機関への支援を行っております。引き続き地域医療構想調整会議における議論等も踏まえて、地域の実情に応じた病床の機能分化、連携を推進するための取り組みを進めます。
（質問）
戸倉…高齢化により長期に入院する透析患者が増えてきてい

ますので、透析患者が入院できる療養病床の増設をお願いしたい。

古暮…2017年に介護療養型医療施設が廃止されるということが決定したと聞いています。2024年3月までに移行され、その受け皿は介護医療院と聞いていますが、透析患者の受け入れや、介護医療院の数、今後の増設目標などを教えてください。
回答 現在都内には介護医療院が23カ所あります。介護療養型医療施設から介護医療院へ移行の施設整備の補助金など転換を促しています。現状23カ所で、透析患者の受け入れやキャパシティは把握していません。今後、透析患者の特性を含めて事業を進めていきたいと考えます。

要請項目⑥ 腎臓病患者介護に関する研修の強化をしてください。

要介護透析者にとってケアマネジャー及びヘルパーの方々が腎臓病患者の飲食等生活

に関する注意事項を理解していることが強く求められます。東京都は腎臓病関連医師団体等と連携してケアマネジャーに対する腎臓病患者介護に関する研修の強化をして透析者が安心して介護を受けられる様にして下さい。

⑥回答 福祉保健局／高齢社会対策部 介護保険課

平成28年度から介護支援専門員の法定研修のカリキュラムが見直されました。それに伴い資格登録セミナーにおいて、腎臓病の特性や留意点について講義を行なっています。都は引き続き研修が適正に実施されるよう対応してまいります。

3. CKD（慢性腎臓病）への取組について

要請項目⑦ CKDの予防推進をしてください。

糖尿病腎症に関しては、東京都保健医療計画（平成30年3月改定）において「糖尿病医療連携に資する連携ツール」の活用や「糖尿病地域連

携の登録医療機関」制度の運用により「糖尿病による新規人工透析導入患者数を減らす」「糖尿病地域連携機関の医療機関数を増やす」という評価指標を設定し対策を推進していただいていると思いますが、この対策を更に推進してください。

その他の透析導入原因である糸球体腎炎や、最近増えてきている原因不明によるもの、また高齢化にともなう腎硬化症から透析を受ける状態に陥らないためにも、厚生労働省の腎疾患対策検討会報告書(H30・7)に基づき、東京都として透析導入患者数の減少目標を設定し、他県の成功事例などを参考に国の特別予算を活用し、区市町村を指導・支援するとともに、NPO法人日本腎臓病協会等の関係団体とも連携し、標準的なCKDの保存療法を普及させる取り組みを推進してください。

また、長期的な意味での予防のために、都内の小中高校の時期から、慢性腎臓病について健康診断、食事指導等を

盛り込んだ教育を更に推進して下さい。

⑦回答 福祉保健局／保健政策部
疾病対策課／医療政策部 医療政策課／教育庁／地域教育支援部
義務教育課／都立学校教育部 学校健康推進課

東京都としてはこれまでもCKD対策としてWebサイト「ほっとけないぞCKD」を運営すると共に、かかりつけ医や患者様向けのリーフレットを作成し配布、早期発見、早期治療の推進に努めて参りました。今後もCKDに対する基礎的知識の普及を図り、早期発見、重症化予防に努めて参ります。

東京都は、東京都糖尿病医療連携協議会で作成した東京都糖尿病医療連携ツールの活用を含め、地域における糖尿病医療連携の取り組みを推進しております。平成31年3月にはその医療連携ツールの一つである糖尿病患者診療情報提供について、それまでかかりつけ医と専門医だけの情報提供とされていたものを、歯科医、眼科医、腎臓専門医との連携にも対応できるものに改訂した他、かかりつけ

医から腎臓専門医、専門医療機関への紹介基準を盛り込む等、東京都糖尿病医療連携ツール運用手引きの見直しを行っております。

また、様々な専門性を持った医療機関が患者様の症状に応じて治療方針を共有し適切な糖尿病医療を行うため、東京都糖尿病医療連携ツールを活用し、かかりつけ医、専門医、かかりつけ眼科医・歯科医等のそれぞれの役割で医療連携を行う糖尿病地域連携の登録医療機関制度について、登録医療機関制度開始した平成25年度末の1267機関から令和3年4月には3799機関と約3倍に増加しています。引き続き都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受ける事ができる医療体制の充実を図って参ります。

学校保健安全法第13条に規定されている児童・生徒等の健康診断の検査項目については、同法施行規則第6条第1項第10号に尿が規定されており、これについては慢性腎臓病や糖尿病の早期発見・適切な治療と管理を受けさせ将来の疾病の重症化を予防する為に実施しております。具体的な検査の方法や判定・事後措置等につきましては

では、公益財団法人「日本学校保健会」発行の児童生徒等の健康診断マニュアル(平成27年改定)に基づいて、都内公立学校で適切に実施されるよう、推進しております。

(質問)

戸倉：厚労省の「慢性腎臓病特別対策事業」に東京都も申請されていますが、具体的な内容を教えてください。また、糖尿病腎症の連携体制は国も都も進んでいると思いますが、ネットワークを通じて糖尿病腎症以外の腎硬化症や糸球体腎炎等の方も取り組んでいただきたい。

古暮：厚労省では平成30年に「腎疾患対策検討報告書」を出して、国として透析患者数の減少目標を設定していますが東京都の目標をお聞かせいただけますか。

回答：東京都としてはCKD対策として透析導入患者減少の目標はもっていません。

要請項目⑧「腎臓病を考える都民の集い」の支援強化をして下さい。

「第34回腎臓病を考える都民の集い」は2023年3月に東京都と共催で開催を予定しています。東京都民、患者およびその関係の方々が一層のアピールができますように、従来からの広報に加え更なる電波媒体の使用も含めた一層の広報活動強化をお願いします。また引き続き東京都の施設を会場として使用させて頂き、経済的支援も考えた費用の予算化をして下さい。

⑧回答 福祉保健局／保健政策部 疾病対策課

「腎臓病を考える都民の集い」の開催については、東京都は毎年東京腎臓病協議会と協定を結んで役割分担を定めて進めております。この協定に基づきまして、都は「ホームページ」等東京都の広報媒体に掲載するとともにラジオ番組や各区市町村へのポスター・チラシの配布を通じ周知を行っております。

今年度令和4年度につきましても同様に進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

4. 腎臓病患者の救急医療について

要請項目⑨ 人工透析可能な救急医療体制をさらに強化して下さい

慢性腎臓病（CKD）に起因する、心血管系疾患や人工透析による心筋梗塞や脳血管系疾患等の病状急変に備えて、人工透析可能な救急医療体制をさらに強化して下さい。

⑨回答 福祉保健局／医療政策部 救急災害医療課

腎臓病患者の救急医療については、脳卒中や心疾患患者の適正な医療や脳卒中急性期医療機関やネットワークの整備を進めてきました。昨年度循環器医療対策推進計画を策定しまして、今後はこの計画に基づいて引き続き強化に努めていきます。

5. 透析医療の安全について

要請項目⑩ 透析医療の安全について行政指導を強化して

下さい
表に現れない医療ミスが危惧されます。透析病院の医療法の遵守及び安全管理体制の整備状況を定期的に調査し患者本位の医療を目指し、透析医療ミスや医療事故防止と感染症対策の行政指導を確実に実行して下さい。

⑩回答 福祉保健局／医療政策部 医療安全課

都では病院に対して、医療法の遵守及び医療安全管理体制の整備について、定期的な立ち入り検査で助言・指導を行い医療安全対策の充実を図っております。

透析医療を行っている病院に対しては、「透析医療における適切な管理」これを検査項目として、透析操作に関するマニュアルが整備されている事及びマニュアルの内容や遵守状況について医療従事者から聞き取りや病棟ラウンドによって確認し必要に応じて指導を行っています。

死亡等重大な医療事故の発生については、病院から報告や連絡があった場合は、速やかに立ち入り検査を行っています。その際は事

故発生時の状況、原因の分析、事故発生後の病院の対応、再発防止策等が適切かつ組織的に行われているか検査をして、医療安全確保の取り組みの更なる強化について助言・指導を行っております。

感染防止対策については、重点検査項目を設けて指導を強化しています。また、使用器材の処理方法、清潔区域に於ける注射準備等について、病院内をラウンドして担当者に助言・指導を行っております。引き続き透析医療の安全確保及び感染予防対策について、医療法に基づく立ち入り検査において適切な指導を行ってまいります。

要請項目⑪ 新型コロナウイルス感染症対策を推進して下さい

世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症は、高齢（平均年齢69・09歳）、糖尿病や心疾患等の基礎疾患を持つ透析患者は重症化のリスクが高く（死亡率14・6%、2021.4.22現在）、今後2021.4.22現在）、今後も流行が続くことが予想されています。東京都におかれましては、透析医療施設での院

内感染防止対策の指導、流行が拡大した場合でも感染透析患者が加療可能なように指定医療機関を拡充し、地域の透析施設が連携し透析患者を受け入れられるようにするなどの対策をさらに推進して下さい。

⑪回答 福祉保健局／感染症対策部 計画課／保健政策部 疾病対策課

感染症対策支援チームを設置して、施設内感染が発生した場合、保健所の要請に基づき病院や高齢者施設等に医師や看護師らで構成する支援チームを派遣し、感染拡大防止のためのゾーニングなど感染管理に関する指導助言を行うほか、支援事業を基にした感染対策支援集の作成や、施設等に対する感染予防に関するオンライン研修を実施してきました。施設内感染が発生した施設等に対して、専門家で構成する感染対策支援チームを派遣し、感染拡大防止に対する助言等を実施していきます。

令和4年5月に高齢者等医療支援型施設「あかばね」を設置しています。人工透析病床を10床確保

して、主に透析の行き場所のない軽症者の患者さんを受け入れていきます。さらに、コロナが陽性になった透析患者の外来透析を、保健所を経由しないで当該患者の搬送窓口「東京都新型コロナ透析患者搬送受付」を実施しています。また腎臓病患者を対象として陰圧タクシーを利用した搬送サービスを実施しています。

東京都が作成しました「災害時における透析医療活動マニュアル」(令和3年5月改訂)は大規模災害を想定しているものですが、感染症発生時等においても透析医療機関の情報収集、災害時の透析医療ネットワークの活用など関係機関との連携を強化しております。本マニュアルについては、災害時に実施している透析医療が困難な場合に備えて、複数の透析医療機関と協定等を締結するなど、患者さんの受け入れ体制についても取り決めています。

このマニュアルの考え方を踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策においても、透析施設が連携して患者を受け入れるための研修の実施、搬送サービスの提供、透析ができる臨時医療施設の運営な

ど、透析医療ネットワークと連携して対策を推進しています。

6. 患者中心の透析医療について

要請項目⑫ 患者中心の透析医療を推進してください

国立研究開発法人日本医療研究開発機構における長寿科学研究開発事業の平成31年度採択課題である「高齢腎不全患者に対する腎代替療法の開始／見合わせの意思決定プロセスと最適な緩和医療・ケアの構築」の研究が進められています。今後の様々な合併症を有する腎不全高齢者は生命予後を考えた場合、患者一人一人の価値観により、腎代替療法である血液透析等を選択しないで、保存的腎臓療法で緩和医療・ケアを行うことも考えられます。このような場合、患者・家族と話し合いを繰り返す、SDM(共同意思決定)やACP(人生会議)を行い、十分な体制で慎重な検討を行うなど、透析患者の立場に立った、患者中心の透

析医療を推進してください。

⑫回答 福祉保健局／医療政策部 医療安全課

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関して、将来に備え自身の大切に行っていること、もしもの時に希望する医療ケアについて自分自身で考え、家族や医療介護関係者と繰り返し話し合うことへの重要性を盛り込んだ、普及啓発媒体「私の思い手帳」を作成・配布しています。都民への普及啓発活動を取り組むとともに、医療介護関係者等にACPに関する理解を深め、実際の事例等を通じて各種職種の役割や現場での取り組みを具体的な実践方法で学ぶ研修を実施しています。今後も都民が希望する医療ケアを受けることができるよう取り組みます。

7. 透析患者への大災害対策について

要請項目⑬ 大災害時に透析医療を確保するため、区市町村、医療機関との連携を強化してください。

大災害時に透析医療を確保

するため、2021年度改訂の「災害時における透析医療活動マニュアル」に基づき、体制の整備と透析医療機関や区市町村、関係機関との連携強化を推進し、先進的な取り組みを区市町村へ横展開をして下さい。また、都外で透析をしなければ行けない場合や、都外から透析患者を受け入れのための広域連携を推進してください。

同マニュアル改訂版の内容を反映した、透析医療機関ごとのマニュアルの改定と、その内容を患者に周知徹底するよう透析医療機関に指導徹底をお願いします。

東京都の災害備蓄食料で、腎臓病患者などを対象とした災害救助用アルファ化米が、災害時に避難所で必要な都民に確実に提供されるように区市町村へ周知徹底して下さい。

⑬ 回答 福祉保健局／保健政策部
疾病対策課／生活福祉部 計画課
東京都では災害時における「透析医療活動マニュアル」を作成し

ています。令和3年5月に、透析医療機関の連絡体制の整備、避難所での患者への対応方針の明確化、透析要員確保に向けた体制整備等、透析医療機関や区市町村の関係機関に適切な支援を行えるようにマニュアルの改訂をしました。

令和3年度に本マニュアルに基づき、都内の透析医療機関の医療従事者、区市町村の職員を対象に、二次保健医療機関単位で検討会を実施し、改定したマニュアルの内容を確実に共有するとともに地域連携強化に努めています。今年度は災害時の透析医療体制をより推進するための先進的な取り組みを公開する予定です。

都では、腎臓病患者等タンパク質の摂取が制限される被災者を対象とした「難消化性タンパク質」の相対的割合が高い品質の米を材料とする白米アルファ化米を備蓄しております。腎臓病患者等利用者向けに食品を配布するためには、健康増進法に基づく特別用途食品の許可を受ける必要がありますが、現在許可を受けたアルファ化米は無いことから、本食品に腎臓病患者向け低たんぱく米等という表示をする事は出来ませんが、災害時

に避難所で備蓄食料の趣旨を踏まえた上で希望される避難者に配布するよう、取扱上の注意事項を注意書きした各区市町村避難所職員宛てのチラシを本備蓄食料梱包に同封しています。

引き続き避難所を運営する区市町村に対しまして、本備蓄食料の趣旨を周知徹底していきます。

(質問)

戸倉：災害に備えた市区町村と透析ネットワークの連携の先進的な取り組みについて、公開の時期や広報について具体的な内容を教えて下さい。

回答：まだ具体的にはなっていないが今年度中には決めたい。

板橋：白米アルファ化米は毎年30000食を備蓄していて、消費期限前に東腎協に無償でご提供いただいで来ましたが本年度はどうなったのでしょうか。

回答：今年度はたまたま消費期限が来るアルファ化米がありませんでした。来年度はよろしくお願いいたします。配布については東腎協に負担をおかけしていますので、

来年度の配布方法は検討したいと思います。

8. 再生医療と臓器移植について

要望項目⑭ 再生医療の研究を推進して下さい

透析患者は、腎移植を行わない限り、原則週3回4時間以上の透析を終生続けなければなりません。そのため大きなハンデキャップを背負い続けながら生活しています。最近研究の進んでいる再生医療は私達透析患者にとって希望の星であります。特に若い世代の患者のためにも1日も早く腎再生が実現するよう国へ働きかけてください。また、東京都もさらに再生医療の研究を推進して下さい。

⑭ 回答 福祉保健局／保健政策部
疾病対策課／総務部 企画政策課
人工透析を受けている慢性腎不全の方で、献腎移植を希望するた
め又は慢性腎不全にかかる治療を受けている方で、先行的献腎移植を希望するために日本臓器移植ネ

ットワークに移植希望の登録する方に対して、腎臓移植組織適合検査のうち一部を助成する事業を実施し患者さんの負担軽減を図っています。

人工透析の助成に関しては、腎機能不全となり人工透析が必要となった方に対して、特殊な医療技術管理のもとで長期の療養を余儀なくされるため多額の医療費を必要とする事から、医療費の負担軽減を目的として医療保健各法を適用して、医療費の自己負担のうち入院・外来ごとに一医療機関あたり月額1万円を限度に助成を行うっております。

再生医療については、東京都医学総合研究所において、平成28年度から再生医療のプロジェクト研究に取り組んでいます。本プロジェクトではIPS細胞とゲノム編集技術を組み合わせる事で、遺伝性疾患モデル作製による、疾患の発症機序の解析及び疾患の原因となる変異を修正したIPS細胞による細胞移植治療法の開発を目指しています。

要望項目⑮「臓器移植キャンペーン」へのご協力をお願い

いたします

「第40回臓器移植推進キャンペーン」を本年10月3日(日)に井の頭恩賜公園にて行う予定です。共催と言う立場から、より一層の東京都のご協力をお願いします。また、「臓器移植推進グリーンリボンパレード」が行われる場合は後援、ご協力をお願いいたします。

⑮回答 福祉保健局／保健政策部 疾病対策課

東京都は臓器移植推進キャンペーンの共催者として、東腎協と連携を図りながら実施しております。臓器移植推進グリーンリボンパレードについても後援して取り組んでいます。

都は10月の臓器移植推進月間を中心に区市町村や保健所、東京都臓器移植コーディネーターを通じて啓発等、意思表示の定着に向けた普及啓発に引き続き努めていきます。

9. 就労支援について

要望項目⑯ 内部障害者の雇

環境の整備を推進して下さい

透析患者をはじめ内部障害者の社会参加に向けて、企業向け普及啓発セミナー、各種助成制度の実施等雇用環境整備の確保を継続・推進して下さい。

⑯回答 産業労働局／雇用就業部 就業推進課

産業労働局では、内部障害についての説明や雇用上の配慮事項、障害者雇用制度、支援機関等を紹介した事業主向けの「障害者雇用促進ハンドブック」を作成して、障害者雇用の理解促進を進めています。本年度も30,000部を作成し障害者雇用の普及啓発のためハローワーク、区市町村就労支援機関、企業等へ広く配布しています。

さらに、東京都独自の助成金として、難病やがん患者の方の治療と仕事の両立に向けて積極的に取り組む企業を支援するため奨励金を支給する「東京都難病・がん患者就労支援奨励金」事業を行っております。難病やがんの方に対し、雇入れ又は雇用継続を行った企業

に最大90万円の助成金を支給しています。

今後も引き続き各種助成制度を実施していくと共に企業向け普及啓発セミナー等機会を通じて雇用環境整備の推進に努めて参ります。(質問)

戸倉：難病やがん患者に支援金があるようですが国の施策に
応じての助成金でしょうか。
また、難病の中に透析患者、
腎臓病患者は含まれるのでしょうか。

板橋：事業対象の事業体には法人等の規定はありますか？
NPO法人は含まれますか？

回答：この助成金は東京都独自の制度です。透析患者は該当するかは判断できませんが、対象となるように善処します。
都内に事業所がある事業主が対象ですのでNPO法人も対象となります。

とうじんきょう 活動の まど

2023年度東京都 予算要請にかかわる 東京都議会各党ヒア リング

東京都議会各党ヒアリングは、
9月6日(火) 東京都議会自由民
主党(15:50~16:00)、6月8
日(木) 都民ファーストの会東京
都議団(16:00~16:30)、都議
会公明党(13:00~13:25)、都
議会立憲民主党(16:55~17:15)、
10月11日(火) 日本共産党東京都
議団(13:00~13:45)で行われ
ました。

東腎協からは戸倉会長、古暮副
会長、板橋事務局長、野口理事、
岡田理事、成田理事(6日)、丸
山理事(6日)が出席しました。



都民ファーストの会



自民党

東腎協からは、各種医療費助成
制度の維持継続や要介護支援者へ
の支援強化、CKD対策、新型コ
ロナ感染症対策、大災害時におけ
る透析医療対策などを中心に都議
会各党の支援を訴えました。

都議会各党からは、要介護支援
者実態や新型コロナウイルス感染
症対策などに質問や意見が多く出
ました。日本共産党東京都議団か
らは、9月2日付で小池百合子東
京都知事あてに「透析患者のコロ
ナ陽性者への医療体制の強化を求
める申し入れ」が提出されたこと
が報告されました。(14頁掲載)



日本共産党



立憲民主党



公明党

前月7月号に掲載された清湘会
東砂病院腎友会発足について補足
します。

腎友会立ち上げに、私がかかわ
たのは昨年10月末のことでした。
病院の方々と中島博和さん、黒川
孝二さんそして私とで、入会案内
をどうするか、会則はどうするか
など下話をしました。そして私は
今年1月5日に記念病院より東砂
病院に移り、病院の方々の協力を
得て清湘会東砂病院腎友会設立準
備会としてスタートしました。し
かし役員を務めて頂ける方が不在
で、中島さんは清湘会記念病院腎
友会の会長を務められた方ですが
高齢のため私が会長代行となり、
黒川孝二さんには東腎協の正会員
をお願いしました。

「いつでも、だれでも、どこで
も透析が受けられるように」とス
ローガンのもと、諸先輩方の並々
ならぬ苦勞と努力の結果、今日の
透析医療制度の下で私たちは透析
治療を受けられるようになりました

清湘会東砂病院腎友 会発足に寄せて (全号の補足)

た。この制度を未来へと継続していくためにも全腎協・東腎協とともに患者会運動を盛り立てていきたいと思っています。

清湘会東砂病院腎友会会長代行

野口 忠男

新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養機関の見直しにおける透析患者への対応について

（厚生労働省健康局がん・疾病対策新型コロナウイルス感染症対策推進本部）

記

Q1-1. 新型コロナウイルスに罹患した透析患者について、早期に療養解除 された後の観察期間中（※1）、透析を行う場合の感染対策はどうすべきか。

（答）感染リスクが残存することから、可能な限り、感染者と非感染者との時間的又は空間的な分離を行う等の感染対策を行った上で、透析を行っていただきたい。※1. 令和4年9月7日付け事務連絡1（1）（a）に該当する者であり、発症日から7日間経過し、かつ、

症状軽快後24時間経過し、8日目から解除を可能とした場合は8～10日目

（2）に該当する者であり、検体採取日から5日目の検査キットを用いた検査で6日目から解除とした場合は6～7日目

Q1-2. 新型コロナウイルスに罹患した透析患者について、早期に療養解除された後の観察期間中（※1）、公共交通機関を利用し

てよいか。
（答）早期に療養解除された後の観察期間中は、公共交通機関（タクシーを含む）を利用することも可能であるが、マスクの着用等の自主的な感染予防行動を徹底すること。なお、透析施設への交通手段を各自自治体の判断により提供するものは差し支えない。

Q2. 透析患者のうち、軽症状で「現に入院している者」（※2）は令和4年9月7日付け事務連絡1（1）（b）に該当するの

か。
（答）ご認識の通り。7日間経過時点で入院している場合には、軽症状であっても令和4年9月7日付け事務連絡1（1）（b）の取扱いをお願いします。※2. 陽性判

明時に入院しているか否かを問わず、7日間経過時点で現に入院している者

Q3. 新型コロナウイルスに罹患した無症状の透析患者であって、「現に入院している者」（※2）の療養期間等はどれに該当するの

か。
（答）無症状患者（令和4年9月7日付け事務連絡1（2））の取扱いとなる。なお、7日間経過時点で少しでもコロナの症状が認められれば、有症状かつ「現に入院している者」（※2）（令和4年9月7日付け事務連絡1（1）（b））の取扱いとなる。以上

第34回全腎協通常理事会（WEB）

9月11日（火）10時～15時

■ 成立要件（理事出席者数）（17人）
（定足数過半数…9／19人…定款第42条）

■ 議事録署名人 会長 監事 出席理事のうち会長の指名した理事（3名…改正定款第45条）

書記 佐野

■ 開会挨拶 池田会長

■ 議長

■ 議事

I. 協議事項

第1号議案 「国民を腎疾患から守る総合対策」の策定について
第2号議案 第52次国会請願項目及び署名用紙の作成について
第3号議案 「災害見舞金規程」の改訂について

第4号議案 業務執行役員体制について
第5号議案 委員会構成員の変更について
第6号議案 コンプライアンス委員会調査報告及びその対応について
第7号議案 「拡大事務局長会議」の開催について

第8号議案 前会長への退任慰労金支給について

II. 報告事項

1. 第一四半期会計報告
2. ブロック活動報告（第一四半期）
3. 委員会報告
4. 関係団体報告
5. 担当理事報告
6. 事務局報告

■ 閉会挨拶 大本副会長

第96回関東ブロック 会議 (WEB)

10月9日(日) 13時~16時

第96回関東ブロック会議が関東9県20名全腎協3名、計23名で開催されました。

全腎協通常理事会報告と各県の活動報告がありました。コロナ禍で会員減少が止まらず、組織問題が大きな問題となっています。今回は2023年2月に一泊会議(宇都宮)の予定ですがコロナの感染状況によってはWEB会議になります。

2022年度臓器移植普及推進キャンペーン

(1) 第40回臓器移植普及推進キャンペーン(主催・東腎協、共催・東京都、協力・東京医科大八王子医療センター)

10月2日(日) 井の頭恩賜公園

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2019年以来3年ぶりに臓器移植普及推進キャンペーン

ンが井の頭恩賜公園で開催されました。

共催の東京都福祉保健局疾病対策課(献血移植担当)、東京医科大八王子医療センター、東京女子医大移植者の会「あけぼの会」、東腎協会員など総勢34名で開催しました。

まだコロナの影響もあり、参加者は例年の半数となりましたが、意思表示カード入りポケットティッシュ約3000個、全腎協名入りゴム風船約600個を配布しました。(写真は表3掲載)

(2) 臓器移植に関するメディアワークショップ(主催・NPO法人グリーンリボン推進協会)

9月12日(月) WEB+対面

国民に臓器移植、臓器提供への関心と理解を広げるための普及啓発活動の一つとして、メディアの方々に正しい情報を伝え知ってもらう活動としてメディアワークショップを開催しました。

(3) 臓器移植推進グリーンリボンパレード(主催・NPO法人グリーンリボン推進協会)

10月16日(日) 日比谷公園

一般へ臓器提供および臓器移植医療に対する理解を深めるためのイベントとして2019年以来3年ぶりに、青山学院大学学友会吹奏楽バトントワリング部を先頭に日比谷公園へ数寄屋橋へ八重洲(鍛冶橋跡)まで街頭パレードを行いました。

全腎協、心臓病の子供を守る会、日本移植者協議会、胆道閉鎖症の子供を守る会、ニューハートクラブ、東腎協など共催団体などから約100名が参加しました。(写真は表3掲載)

東腎協結成50周年事業が日本腎臓財団の助成金交付の対象事業として承認されました

令和4年7月8日、日本腎臓財団の助成審査委員会で審査の結果、東腎協結成50周年事業(学会・研究会)が財団の事業目的にふさわしいことから助成金の交付が承認されました。

日本腎臓財団「助成承認書」と

「東腎協設立50周年事業趣意書」を同封して、東京都内で透析施設運営する約230医療法人に寄附金の要請をしました。

事業計画は次の通りです。

● 透析患者実態調査

非透析患者を除く会員全員を対象に8月に実施、調査結果を「透析患者実態調査報告書」として発表します。調査は通院、自己管理、透析治療、腎移植、生活、介護保険、災害、東腎協に関してなど。

● 50周年記念誌「あゆみ」の発行

東腎協の50年の活動、患者会の歴史を学びこれからは生かす。漫画で見る50年(バンザイ君)、資料。全会員へ無料配布。

● 記念祝賀大会の開催

開催日時: 10月30日(日)
13時~16時

開催場所: 主婦会館プラザエフ
記念講演: 「腎臓再生医療の今日、将来展望について」

講師: 東京慈恵会医科大学 腎臓
・高血圧内科主任教授・診療部長 横尾 隆 先生

透析患者のコロナ陽性者への医療体制の強化を求める申し入れ

新型コロナの第7波での感染状況が高止まりをしているなか、人工透析患者でコロナの陽性となった方々が入院できないという深刻な事態が生じています。透析の患者さんからは、かかりつけ医から「コロナにかかっても入院できないと思ってください」と言われて、恐怖を感じながら過ごしているという切実な声が届いています。

日本透析医会が公表している都内の透析患者のコロナ感染者の累積数は、6月30日から9月1日までの約2か月で、それ以前の累積数の5割以上にのぼる968人の増加になっており、第7波において急増しています。

一方で、東京都の透析患者専用のコロナ病床は北区赤羽の臨時の医療施設を含めて53床、専用ではないが透析患者の受け入れを可能としている病床と合わせて、最大の受け入れ数は約150床となっており、病床が足りていません。透析患者は重症化のリスクが高く、コロナの陽性になった場合は入院の措置を行うことが本来であり、都が責任をもって病床を確保すべきです。

都は7月25日付けで、無症状または軽症のコロナ陽性透析患者について、かかりつけの透析医療機関で外来維持透析を実施することを依頼する通知を医療機関に送付しています。しかし、コロナ陽性の透析患者を受け入れる場合は、防護具や陰性の患者と分ける動線の確保等が必要にも関わらず、今年度は透析医療機関を対象とする財政的支援がありません。ある人工透析を行っている診療所は、職員にも感染者が出てシフトを組むのも困難な中でコロナ陽性の透析患者を受け入れましたが、防護具やパーティションの設置などで経費がかさみ、経営を圧迫しているということです。

また、陽性の患者を外来維持透析を行う医療機関に搬送する東京都の患者搬送サービスでは、介助の必要な患者が対象外です。都の通知では、介助が必要な患者の搬送は「保健所に御相談ください」と書かれていますが、保健所に連絡してもつながらないため、この診療所では自前で送迎を行いました。外来での透析の受け入れを求めるのであれば、財政面をはじめとした支援は必須です。

よって、日本共産党都議団は、透析医療機関を支援し、透析患者の命をコロナ感染の危機から守るために、早急に以下の対策をとることを要望するものです。

- ・東京都立病院機構の病院の活用をはじめとして、透析患者が入院できるコロナ病床とそのための人員の確保を、都として責任をもって行うこと。
- ・昨年度に行った、透析医療機関が感染防止のための機器等を整備する費用を補助する「東京都透析医療機関設備整備事業」を再開して、医療機関の要望も踏まえて拡充し、防護具や陰圧装置などの設備の補助を行うこと。
- ・コロナ陽性の透析患者の入院や外来での透析を支援するための、入院・通院受け入れ支援金などを創設すること。
- ・車いすなどで介助が必要な患者でも透析医療機関に搬送できるように、保健所がひっ迫して対応できない実態を踏まえ、東京都の患者搬送サービスにおいて、介助者の配置を行うこと。

以上

第9回 東京歩こう会のご案内

昭和記念公園で晩秋の一日を語らいましょう

新型コロナの爆発的な感染拡大の影響を受け2年以上休止していました「東京歩こう会」を第7波も収束に向かい始めましたので再開したいと思います。この間、私たち透析患者は感染予防のため外出を極力控えたことで筋力が低下している会員さんが多いことと思います。そこで、今回は昭和記念公園を訪ね、見ごろを迎えた紅葉やイチョウ季節の花などを眺めながら、晩秋の一日をお仲間と語らいながら日頃の運動不足を補っていただきたいと思います。奮ってご参加下さい。

2022年10月4日 東京歩こう会 代表世話人 古暮宏

(コース) 昭和記念公園西立川ロスタートー水鳥の池ー溪流広場ー日本庭園ー花木園ーふれあい広場ー昼食(ふれあい広場レストランまたはお弁当を持参)ー昭和天皇記念館ーJR立川駅解散(午後2時頃)

実施日時：11月13日(日) 集合：午前10時

集合場所：JR青梅線西立川駅 改札

参加費 無料(交通費、昼食代は自己負担)。

参加対象 NPO法人東腎協の会員とその付添人。

もちもの 障害者手帳。

昼食 ふれあい広場レストラン又はお弁当持参。

当日の緊急連絡先は **古暮 090-6153-8605**



又天候、コロナの再拡大などにより中止の場合は前日までに参加者に FAX もしくは電話でお知らせします。なお、当日は検温の上ご参加ください。

【申し込み】11月11日(金)までに下の申し込み欄にご記入の上、FAXでお送り下さい。

FAX 03-5940-9556

参加者お名前	患者会名(個人会員)	参加者ご連絡先
		電話 FAX
ご住所		

記入いただいた情報は参加者との連絡用に使用します。洩れなく正しく記入をお願いします。目的外に利用することはありません。

2022年版 全国腎臓病協議会

「国民を腎疾患から守る総合対策」

金の切れ目が命の切れ目
と言われた時代

わが国で人工腎臓が臨床応用されたのは1956年で、慢性腎不全患者に血液透析が開始されたのが1966年です。「透析なんてやっても、せいぜい生きて2〜3日、死ぬ前の儀式に過ぎない」など他科の医師に陰口をたたかれながら開発を続けたといわれています。¹⁾

人工腎臓が医療行為と認められ医療保険適用となったのは1967年です。このときの透析患者数は215名で1年生存率は50%未満でした。このような状況で保険適用が認められた政治的背景は不明ですが、人工腎臓を保険適用にという動きが外科医を中心に起こり、人工心肺に準じて保険適用しようと厚生省に働きかけた結果で

あるといわれています。²⁾

その後すぐには、透析患者数は増えておらず、毎年1万人ほど腎不全で亡くなっていました。治療は死ぬ人待ち、誰を透析するかは選択が行われていました。健康保険本人以外（健康保険の本人は10割給付、家族は5割給付、国民健康保険は7割給付）は自己負担が多額で、「人工透析かね次第」とか「金の切れ目が命の切れ目」といわれ、医療費支払いのための借金、生活保護を受けるための離婚や自殺などが問題になっていました。³⁾

緊急目標達成のために 全腎協結成

このようななか、（一社）全国腎臓病協議会（以下「全腎協」という）の前身である全国腎臓病患者連絡協議会が、「いつでもだれ

でもどこでも」腎機能が低下した

ら、安心して人工透析が受けられるように、4点の当面する緊急目標（①透析医療費の全額国庫負担、②透析患者を身体障害者に、③長期療養者の治療の保障、④全国各地に腎センターの設置）を掲げ、

1971年6月に結成されました。結成直後の厚生省との交渉、国会請願署名活動、在京会員によるデモなどの必死の活動が実り、人工腎臓整備費の予算が計上され、身体障害者福祉法の改定の検討が始まりました。1972年6月には、身体障害者福祉法改正案が成立し、腎機能障害が身体障害者福祉法の対象となり、人工腎臓に更生・育成医療が適用され、これが透析普及のブレークスルーとなりました。その年10月には、初代全腎協会長大西晴幸氏が急逝しており、まさに命を懸けた運動でした。このと

きメディアも重要な役割を果たしました。1971年6月大阪本社

発行の読売新聞夕刊の健康面「ジン蔵病との戦い」の連載が始まり、

この連載は29回続き、患者会にも厚生省（当時）側にも影響を与え、

全腎協の動きとこの新聞記事が連動する形になり、最終回は公開質問状の質問内容と回答内容が掲載されました。²⁾

いつでもどこでもだれでも
安心して透析が
受けられるように

このように「いつでもだれでもどこでも」腎機能が低下したら、安心して人工透析が受けられるようになり、各地では、「腎臓病の予防から腎移植、患者の社会復帰まで」の腎疾患対策の先進的な取り組みが始まりました。そして、1979年の全腎協第9回総会（広島市）において、「腎疾患対策確立のために——私たちの考え方——」が提起され、各地域で、その取り組みが進められていきました。さらに、2006年の設立35周年・法人設立10周年記念大会（大阪市）においては、「新・腎疾患対策確立のために——一人ひとり

が、いのちを輝かせるために」を掲げ、その対策を進めていきました。

今後の腎疾患対策のあり方

このような全腎協の取り組みに対して、厚生労働省では平成20年3月に腎疾患対策検討会において、「今後の腎疾患対策のあり方について」を取りまとめ、対策を進めていきました。しかし、透析導入患者は減少傾向には転じず、高齢化の進行に伴い慢性腎臓病（CKD）患者の増加も予想されることから、平成30年7月に「新たな腎疾患対策検討会報告書」（以下「新報告書」という）が取りまとめられた。

この新報告書では、全体目標を「CKD 重症化予防の徹底とともに、CKD患者の QOLの維持向上を図る」等とし、地域におけるCKD診療体制の充実や2028年までに年間新規透析導入患者数を35,000人以下（平成28年比で約10%減少）とする等のKPI（重要な業績評価の指標）、さらに、個別対策を進捗管理するための評価指標等を設定していま

す。

この新報告書の対策に基づいて、令和4年度においては、継続研究課題のうち優先的に推進するもの（増額要求等するもの）として、①慢性腎臓病（CKD）患者に特有の健康課題に適合した多職種連携による生活・食事指導等の実証研究。新規研究課題（令和4年度～6年度）とし、推進するものとして②腎疾患対策検討会報告書に基づく対策の進捗管理及び新たな対策の提言に資するエビデンス構築研究③腎疾患対策検討会報告書に基づく慢性腎臓病（CKD）に対する地域における診療連携体制構築の推進に資する研究④慢性腎臓病におけるデータベース等を活用した標準治療の均てん化研究⑤ライフスタイルに着目した慢性腎臓病（CKD）対策及び次世代型患者支援が進められています。

進む超高齢化に合わせた医療を

また、近年、人口の超高齢化にともなう患者層の超高齢化にともなう、高齢の腎不全患者の療養方法選択と意思決定支援をめぐる諸問

題が深刻さを増しており、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）の研究開発課題として「高齢腎不全患者に対する腎代替療法の開始／見合わせの意思決定プロセスと最適な緩和医療・ケアの構築」「高齢腎不全患者（人生の最終段階を含む）に対する共意思決定による最適な腎代替療養法選択、非導入の意思決定プロセ

スの構築」が進められています。このような情勢を踏まえ、この50周年の節目に、全腎協では、これまでの「腎臓病の予防から腎移植、患者の社会復帰まで」に加え、人生の最終段階の医療を含めた、新たな腎疾患総合対策を提唱する。

【参考文献】

- 1) 太田和夫：透析医療の歴史 先人達の軌跡をたどって
- 2) 有吉玲子：腎臓病と人工透析の現代史
「選択」を強いられた患者たち
- 3) 世界の眼からみた日本の透析と医療保険制度
http://touseki-ikai.or.jp/htm/06_seminar/contents/2018_11_sendaai_34_1.pdf
- 4) 「腎疾患対策検討会報告書
～腎疾患対策の更なる推進を目指して～」
(平成30年7月 腎疾患対策検討会)
https://ewb-c.infocreate.co.jp/ewbc/_pt_pdf.html?siteId=031_mhlw&id=0.7903381386790003#llang=ja&file=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F10901000%2F000332759.pdf
- 5) 令和4年度研究事業実施方針（厚生労働科学研究） 厚生科学審議会 科学技術部会 令和3年5月19日
<https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/000784809.pdf>
- 6) 高齢腎不全患者に対応する医療・ケア従事者のための意思決定支援ツール
<https://www.l.u-tokyo.ac.jp/dls/cleth/tool.html>

2022年度版 全腎協 「国民を腎疾患から守る総合対策」

I 基本方針

国民を腎疾患から守り、全国のCKD患者の医療、福祉、暮らしの確保のため、関係機関との連携を強化し、CKD重症化予防、透析患者及び腎移植患者を含むCKD患者のQOLの維持向上を図る。

- ①慢性腎臓病（CKD）の早期発見・早期治療・重症化予防の推進
- ②透析患者のQOL向上
- ③透析医療のリスクに対する対策
- ④臓器移植、再生医療の推進
- ⑤社会保障の充実

II 個別政策

1. 慢性腎臓病（CKD）の早期発見・早期治療・重症化予防の推進

- ① 国民全体へのCKDについて効果的・効率的な普及啓発活動を全国に展開する
- ② 地域におけるCKD診療連携体制の好事例を共有、均てん化を推進する
- ③ 診療水準の向上、地域間・施設間格差を解消する
- ④ かかりつけ医等と専門医療機関（腎臓病療養指導士等）との連携を推進する
- ⑤ 高齢CKD診療、高齢者腎代替療法（あり方）の合意形成を図る
- ⑥ ICTやビッグデータの活用、再生・オミックス（ゲノム等）研究を推進する

2. 透析患者のQOL向上

- ① QOL維持向上に資する知識の普及啓発を推進する
- ② 最適な腎代替療法（血液透析、腹膜透析、腎移植）の選択を推進する
- ③ 治療と仕事の両立のための支援体制整備の充実を図る
- ④ フレイルサルコペニア対策（腎臓リハビリテーション）を推進する
- ⑤ 治療に対する共同意思決定（SDM）・人生会議（ACP）体制の構築を図る

3. 透析医療のリスクに対する対策

- ① 感染、医療事故を防止するための知識の普及を推進する
- ② 災害時に透析医療を確保するための体制の整備を行う
- ③ 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症に対する感染予防（ワクチン接種など）及び医療体制の整備を行う

4. 臓器移植、再生医療の推進

- ① 臓器移植に関する学習の場を設け、社会的認識を深めるための啓発活動を強化する
- ② 腎移植者のQOL向上を図る
- ③ 関係団体との連携を強化し、臓器移植・再生医療のさらなる推進を図る

5. 社会保障の充実

- ① 透析治療の質を確保するための診療報酬を維持し、透析医療の公費負担制度を堅持する
- ② 透析患者が入居できる介護施設の確保、地域間格差のない透析施設の確保を図る
- ③ 要介護透析患者の通院支援等の整備・充実を行う
- ④ 地域での就労のための夜間透析の整備・充実を行う
- ⑤ 年金等の制度上の問題の解決を図る
- ⑥ 住み慣れた地域での在宅生活支援体制を整備する

事務局から

「透析をはじめめる人のためのガイドブック」改訂版(第16版)発行のご案内

「透析をはじめめる人のためのガイドブック」の改訂版(第16版)を発行いたしましたのでご案内いたします。

当該図書は透析導入をされる方の役に立つように、透析の基本知識や年金、介護制度等の情報などを分かりやすくまとめており、今回の改訂では諸データの更新、制度改正等の反映、図表の見直し等を行っております。

■購入窓口・全腎協事務局

■価格:会員価格 500円(税込)

一般価格 550円(税込)

(問合せ先) 一般社団法人 全国腎臓病協議会 事務局

〒113-0021

東京都文京区本駒込2-29-24

パシフィックスクエア千石802

TEL 03(5395)2631

FAX 03(5395)2831

ご寄付御礼

扶桑薬品工業(株)東京第一支店様
ご寄付ありがとうございます。

青い鳥ハガキご寄付御礼

《患者会》優人クリニック患者会、長久保ハナミズキ会、桃井診療所腎友会、昭島腎クリニックひまわり会、府中けやき会、吉祥寺あさひ腎友会、深川橋クリニック腎友会、すながわ相互診療所患者会いずみ

《個人会員》金子智、木村ゆき、青木厚子(敬称略)
たくさんのご寄付ありがとうございました。

東腎協入会パンフが新しくなりました

東腎協入会パンフをリニューアルしました。新入会員拡大に活用してください。



編集後記

○新型コロナウイルス感染症第7波は一定の落ち着きを見せているが、冬に向かいインフルエンザとの同時流行、海外での第8波の情報を知ると、国内での旅行割引、海外からの入国制限解除など透析患者にはまだまだ春は来ないように思える。

○東腎協も執行部や患者会役員の体調不全や高齢化で、日常業務や患者会活動の停滞が深刻化している。

「東腎協結成50周年記念誌あゆみ」も10月30日の記念大会に向けて編集してきたが、残念ながら発行を遅らせることになった。年末までには発行したい。

○機関誌「とうじんきょう」は何としても30日発行を目指して、何とか発行することができた。

今号では、東京都への予算要請を詳しく掲載した。各種医療制度(マル都、マル障、福祉手当)は2023年度も継続維持されました。これも、全腎協・東腎協(患者会)の行政(厚労省・東京都)への要請・交渉があつたことと

再認識してほしい。(板橋)

〈事務局雑感〉

4月6日から始めた「Tシャツが似合う体づくり」は6カ月が経過した。いまは腕立て伏せ40回、腹筋100回、背筋100回×6セットを毎日休まず続けている。約30分ほどで終わる。土日祝日も関係なく朝4時に起き、トレーニングの後水シャワーで汗を流す。80キロ超あつた体重は70キロ前半に落ち着いた。XLサイズだったTシャツはLサイズになった。

ジーンズは2サイズ程度小さくなった。20代で履いていたジーンズをクローゼットから引っ張り出し試着する。もう少しで履けそう。

10月2日、井の頭公園で約3年ぶりとなる腎キャンが行われた。気温は30度と暑かったこともあり、Tシャツにゼッケンでティッシュを配りながらキャンペーンを呼びかけた。私を知る参加者の方から、

(細くなったね〜Tシャツ似合うね〜)と言われて内心凄く嬉しかった。

6か月間取り組んできた甲斐があつた。事務局のMさんにも早く見せたいな。(松山)

難病・慢性疾患 全国フォーラム2022

～すべての患者・障害者・高齢者が安心して暮らせる社会を!!～



作者：阿部 淑子（社会福祉法人 ともに福祉会）

■日時

2022 年 **11** 月 **12** 日（土） 13 時～ 16 時（予定）

下記会場での対面開催と Web 配信のハイブリッド開催を予定。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、Web 配信のみの実施となります。

■会場

JA 共済ビルカンファレンスホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル 1 階

■参加申込

専用サイト（<https://www.nanbyo.online/>）よりお申込みをお願いいたします。

※お支払い方法は、カード、PAYPAL、銀行振込からお選びいただけます。

※お申込用紙でのお申込をご希望の方は、公式HPよりダウンロードのうえ、事務局へメール、FAX にてお送りください。

（お支払いは銀行振込のみとなります）

■お問い合わせ先＜事務局＞

一般社団法人日本難病・疾病団体協議会

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-11-2 巣鴨陽光ハイツ 604 号室

TEL 03-6902-2083 FAX 03-6902-2084 E-mail jpa@nanbyo.jp

■参加費

1,000 円（当日資料代として）

■公式 HP

<http://www.nanbyo.sakura.ne.jp/>

■プログラム

第一部 患者・家族の声

第二部 パネルディスカッション

（就労をテーマに実施予定）

■アクセス

東京メトロ有楽町線、半蔵門線、

南北線「永田町駅」4 番出口より徒歩 2 分

